/ ザードマップを確認しておきましょう

ハザードマップは、洪水・土砂災害などの注意・警戒が 必要な区域を示した地図です。防災・危機管理課または市 ホームページで入手できます。

川の水がはん濫するまでに自分や家族がどのような行動を取るべき か、ハザードマップの「マイマップ・マイタイムライン」欄へ、時系列 的に記載しておくことで、円滑な避難につながります。「いつ、どこへ、 どのように」避難するのか、確認しておきましょう。



万災情報の入手方法を確認しておきましょう

災害時は正しい情報を入手して、冷静に行動す ることが大切です。市では、災害が発生するおそ れのある段階から、各種媒体をとおして情報を発 信します。

▼インターネット

那珂川などの水位や、避難に関する情報は、随 時、市ホームページや市メールマガジン(防災メー ル)、または水戸市公式LINEやTwitterなどをご覧 ください。



※各二次元コードから、閲覧や登録ができます。



市では、確実に避難情報を伝達するた め、緊急時に自動で電源が入り、屋内で も情報を入手できるラジオです。

避難情報などは、FMぱるるん(76.2MHz)で放送します。

防災ラジオの無償貸与を行っています

- 対象/次のいずれかに該当する世帯 ①津波・洪水浸 水想定区域に居住 ②土砂災害(特別)警戒区域に居 住 ③避難行動要支援者名簿に登録されている方が いる ④防災行政無線を撤去する区域(内原地域、 常澄地域の一部)に居住
- 申請方法/申込書に記入し、直接または郵送 で水戸市防災・危機管理課(〒310-8610)へ ※申込書は、同課、各市民センターにあり ます。また、市ホームページからも入手できます。 有償貸与についてなど、詳細は、市ホームページを ご覧ください。

感染症の拡大が懸念される間の避難場所

市では、避難を呼びかけるとき、避難所の密集 を防止するため、できる限り多くの避難所を開設 します。間仕切りの活用など、感染拡大防止のた めの対策を行っていますが、可能な方は、親戚・ 知人宅などで安全な場所への避難の検討をお願い します。

▼避難する場所

対象	避難する場所
一般の避難者	小学校
避難行動要支援者など	市民センター
保健所などからの指示で、 健康観察期間中の方	中学校(体育館)
体調不良の方	中学校(特別教室など)
感染が確認されている方	個別対応(病院など)

避難所の混雑状況可視化システム VACAN Maps

地図上で、各避難所の位置や混 雑状況を確認することができます。 平常時は、「利用停止中」と表示 されます。避難所が開設されると、 混雑状況は、「空いています」「やや 混雑|「混雑|「満|の4段階で表示さ れるようになり、リアルタイムで 避難所の混雑状況を確認すること ができます。



利用方法/VACAN Maps(https://vacan.com/area/mito-

city-evacuation/evacuation-center/11)にア クセスし、確認したい避難所を選択する ※右の二次元コードからも確認できます。



市では、市民の皆さんが安全に避難できるよう、雨風の状況や日没の時 間などを考慮し、早めの情報発信に努めます。避難の目安となる、那珂川 の水府橋水位や、気象情報を意識して確認してください。 市から避難情報が発令されていなくても、不安を感じたら、自らの判断 で避難行動を開始しましょう。

▼避難情報ととるべき避難行動の日安

警戒レベル	避難情報	状況	とるべき避難行動
5	緊急安全確保	既に <u>災害が発生</u> している、 切迫しているとき	屋外に出るのが危険な場合、自宅の2階に避難 するなど、 <u>命を守るための安全確保を</u>
4	避難指示	水府橋水位のはん濫危険水 位5.8mを超えてさらに上昇 しているとき	避難所などに <mark>全員避難</mark> を
3	高齢者等避難	水府橋水位の避難判断水位 5.4mに到達するおそれのあ るとき	避難に時間を要する、 <u>高齢者や障害のある方</u> <u>と、その支援者など</u> は避難を
2	洪水注意報 大雨注意報など	水府橋水位のはん濫注意水 位4.0mに到達するおそれの あるとき	避難に備え、ハザードマップを見直すなど、 避難行動の確認を
1	早期注意情報 ※気象庁が発表。	_	災害への心構えを

※土砂災害の場合の避難…土砂災害の厄陝度か局まった際に次吶県と水尸地方気象台か共同で発表する「土砂災害詈 戒情報」(警戒レベル4相当)を避難の目安にしてください。

災害時避難行動要支援者名簿への登録を受付けています

自力での避難が困難な方や避難に不安を感じている 方が、避難行動要支援者名簿に登録することで、災害 時に優先して安否確認や避難誘導を受けられます。



の災害リスクを知り、家屋や備蓄品の点検、避難場所の確認などを行うこと が大切です。自助・近助・共助・公助の連携で災害に備えましょう。 災害時には、ためらうことなく、命を守る行動をしてください。 問合せ/防災・危機管理課(☎232-9152)

9 2021.9.1 広報みと





詳細は、市ホームページをご覧に なるか、福祉総務課(四232-9169)へ お問合せください。

